

厳しさを増す 少子高齢化への対応

政

府は本年6月に2024年の人口動態統計(概数)を発表した。出生数は初めて70万人を下回る68万6061人であった。

戦後の第一次ベビーブームの最高値である1949年の出生数269万6638人と比較すると、4分の1になった。少子化の進展により、人口減少も加速化している。将来推計人口(令和5年中位推計)では、2070年には8700万人と推計されている。

一方で、高齢者人口は増加し続けている。2024年10月現在の人口1億2380万人に対し、65歳以上人口3624万人が占める割合は29%に達している。2070年には39%に達すると見込まれる。

団塊の世代が全員後期高齢者となる2025年問題や高齢者の人口が最大となる2040年問題が高齢者の人口問題といわれる中、より本質的な課題は高齢者と現役世代の比率という人口構造である。平成時代の1990年には1人の65歳以上の高齢者を15歳から64歳までの現役世代5.8

人で支える騎馬戦型だったが、令和時代の2025年には1人の高齢者を2人で支える姿に変わった。2070年には1人の高齢者を1.3人の現役で支える肩車型になる。

こうした人口構造変動は、日本経済とともに、現役世代が高齢者世代を支える社会保障制度に大きな影響を与える。現在健康保険組合の保険料の約4割は高齢者医療の拠出金に充てられているが、現役世代はこれ以上の負担に耐えられない。こうした人口構造の変化に対応するため、医療保険制度の給付と負担の見直しが必要である。

それと同時に、容易ではないが、少子化の流れを変え、支え手を増やすために、あらゆる施策を講じるべきである。少子化の要因として、若者・子育て世代の経済的不安、仕事と家庭の両立の難しさなどさまざまな要因が指摘されている。それらに対応すべく、政府は児童手当の抜本拡充、高等教育の負担軽減、さまざまな共働き・共育での推進施策など全体で3.6兆

円の子ども未来戦略を2023年12月に閣議決定した。財源は、既定予算の活用1.5兆円、歳出改革1.1兆円、子ども・子育て支援金1.0兆円である。少子化対策には国を挙げての取り組みが必要だが、来年度から施行される子ども・子育て支援金制度については、国の施策に協力する保険者の事務負担に国は最大限配慮してほしい。

また、支え手を増やす観点からは、少子化対策以外にも、高齢者や女性の就労環境を整備し、経済や社会保障の担い手としてより活躍してもらうことが重要だ。現在の高齢者や女性の就労状況等は昔と大きく変わってきており、今後は、社会の変化に応じて医療保険や年金における高齢者の範囲やその取り扱い、年金の第3号被保険者制度や被扶養者制度の在り方の検討も必要になると考える。

さらに視点を広げれば社会保障制度は保険料、公費(税金)、自己負担で成り立っており、少子高齢化への対応については、社会保障制度だけでなく、税制なども含めた国民的議論も必要になると考える。